

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表(法定)

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	679,375,159	697,633,407
(1) 現金	4,445,816	4,615,473
(2) 預金	600,551,043	605,689,680
系統預金	600,437,685	605,513,938
系統外預金	113,357	175,742
(3) 有価証券	9,457,079	15,910,935
国債	6,482,054	3,167,495
地方債	954,025	5,300,000
金融債	-	-
政府保証債	1,247,020	3,843,440
社債	773,980	3,600,000
(4) 貸出金	65,925,772	72,088,827
(5) その他の信用事業資産	207,301	459,787
未収収益	155,834	394,106
その他の資産	51,466	65,680
(6) 貸倒引当金	△ 1,211,852	△ 1,131,298
2 共済事業資産	3,468	2,883
(1) 共済貸付金	-	-
(2) 共済未収利息	-	-
(3) その他の共済事業資産	3,468	2,883
(4) 貸倒引当金	-	-
3 経済事業資産	18,958,582	18,689,755
(1) 受取手形	1,254	-
(2) 経済事業未収金	7,882,778	7,230,932
(3) 経済受託債権	1,490,681	1,786,160
(4) 棚卸資産	4,677,094	4,644,598
購買品	2,858,563	2,760,208
販売品	271,738	262,805
加工品	1,448,689	1,526,367
貯蔵品	44,096	41,109
その他の棚卸資産	54,006	54,107
(5) その他の経済事業資産	6,041,575	6,016,114
(6) 貸倒引当金	△ 1,134,802	△ 988,049
4 雑資産	3,915,411	2,923,077
(1) 雑資産	4,008,472	3,016,552
(2) 貸倒引当金	△ 93,061	△ 93,475
5 固定資産	19,819,005	18,877,709
(1) 有形固定資産	19,680,141	18,776,449
建物	28,893,770	28,536,812
機械装置	9,987,547	9,917,009
土地	10,172,638	9,759,638
リース資産	393,537	410,308
建設仮勘定	86,929	455,302
その他の有形固定資産	6,538,813	6,575,147
減価償却累計額	△ 36,393,096	△ 36,877,769
(2) 無形固定資産	138,863	101,260
その他の無形固定資産	138,863	101,260
6 外部出資	30,618,412	30,594,678
(1) 外部出資	30,689,258	30,665,523
系統出資	27,625,545	27,617,535
系統外出資	1,168,397	1,156,872
子会社等出資	1,895,315	1,891,115
(2) 外部出資等損失引当金	△ 70,845	△ 70,845
7 繰延税金資産	55,770	-
資産の部合計	752,745,810	768,721,511

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
( 負 債 の 部 )		
1 信用事業負債	687,776,754	706,787,907
(1)貯金	686,404,879	703,041,939
(2)譲渡性貯金	-	-
(3)借入金	100,788	74,460
(4)その他の信用事業負債	1,271,086	3,671,508
未払費用	795,748	621,570
その他の負債	475,337	3,049,937
2 共済事業負債	2,618,437	2,137,479
(1)共済借入金	-	-
(2)共済資金	1,536,822	1,045,639
(3)共済未払利息	-	-
(4)未経過共済付加収入	1,078,967	1,070,415
(5)共済未払費用	-	-
(6)その他の共済事業負債	2,647	21,423
3 経済事業負債	12,684,120	11,939,435
(1)支払手形	-	-
(2)経済事業未払金	1,964,990	1,975,893
(3)経済受託債務	4,897,613	4,097,869
(4)その他の経済事業負債	5,821,516	5,865,673
4 設備借入金	78,284	58,713
5 雑負債	2,482,173	2,014,222
(1)未払法人税	54,496	54,516
(2)リース債務	211,548	228,327
(3)資産除去債務	130,063	130,414
(4)その他の負債	2,086,066	1,600,964
6 諸引当金	5,137,019	4,718,072
(1)賞与引当金	598,174	579,209
(2)退職給付引当金	2,560,778	2,259,190
(3)役員退職慰労引当金	38,564	69,163
(4)特例業務負担金引当金	1,802,954	1,652,708
(5)子会社等支援引当金	136,546	157,800
7 繰延税金負債	-	91,367
8 再評価に係る繰延税金負債	147,346	147,346
負債の部合計	710,924,136	727,894,544
( 純 資 産 の 部 )		
1 組合員資本	40,697,649	40,203,051
(1)出資金	11,008,948	10,763,378
(うち後配出資金)	-	-
(2)再評価積立金	7,901	7,901
(3)資本準備金	12,746	12,746
(4)利益剰余金	28,991,462	29,604,155
利益準備金	12,488,455	12,645,455
その他利益剰余金	17,503,006	16,958,700
特別積立金	11,437,861	11,136,960
目的積立金	5,192,845	4,951,021
(営農振興積立金)	1,850,205	1,979,393
(施設整備積立金)	1,569,389	1,569,389
(経営安定積立金)	151,350	252,607
(共同利用施設積立金)	766,982	766,982
(その他目的積立金)	854,918	382,648
当期末処分剰余金	872,299	870,718
(うち当期剰余金)	784,110	△ 280,900
(5)処分未済持分	△ 323,409	△ 185,131
2 評価・換算差額等	1,124,023	623,916
(1)その他有価証券評価差額金	738,663	238,556
(2)土地再評価差額金	385,359	385,359
純資産の部合計	41,821,673	40,826,967
負債及び純資産の部合計	752,745,810	768,721,511

## 2. 損益計算書（法定）

（単位：千円）

科 目	令和元年度 （自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）	令和2年度 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
事業総利益	16,274,586	16,006,164
信用事業収益	6,120,461	5,654,883
資金運用収益	5,548,656	4,740,657
うち預金利息	3,649,727	3,180,087
うち有価証券利息	180,647	131,043
うち貸出金利息	1,050,841	918,774
うちその他受入利息	667,438	510,752
役務取引等収益	198,249	205,682
その他事業直接収益	306,381	602,185
その他経常収益	67,173	106,358
信用事業費用	805,024	699,144
資金調達費用	612,649	481,244
うち貯金利息	599,785	464,883
うち給付補填備金繰入	9,805	6,683
うち譲渡性貯金利息	-	-
うち借入金利息	457	231
うちその他支払利息	2,601	9,446
役務取引等費用	48,513	47,284
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	143,862	170,614
うち貸倒引当金繰入額	-	-
うち貸倒引当金戻入益	△ 138,086	△ 59,911
うち貸出金償却	-	-
信用事業総利益	5,315,436	4,955,739
共済事業収益	4,344,898	4,231,040
共済付加収入	3,972,075	3,893,025
共済貸付金利息	-	-
その他の収益	372,823	338,015
共済事業費用	251,887	251,079
共済借入金利息	-	-
共済推進費	165,682	173,942
共済保全費	47,875	44,079
その他の費用	38,329	33,056
うち貸倒引当金繰入額	-	-
うち貸倒引当金戻入額	-	-
うち貸出金償却	-	-
共済事業総利益	4,093,011	3,979,961
購買事業収益	22,070,930	21,705,656
購買品供給高	20,788,059	20,457,904
購買手数料	-	-
修理サービス料	497,909	460,745
その他の収益	784,962	787,007
購買事業費用	18,779,102	18,302,849
購買品供給原価	17,651,768	17,265,095
購買供給費	360,203	379,991
修理サービス費	429,828	423,222
その他の費用	337,301	234,539
うち貸倒引当金繰入額	-	-
うち貸倒引当金戻入額	△ 33,065	△ 107,976
うち貸出金償却	-	-
購買事業総利益	3,291,828	3,402,807
販売事業収益	8,030,449	7,757,554
販売品販売高	4,663,501	4,706,086
販売手数料	1,762,879	1,588,505
その他の収益	1,604,069	1,462,962
販売事業費用	5,387,166	4,992,404
販売品販売原価	4,106,011	4,055,732
販売費	357,419	360,053
その他の費用	923,735	576,619
うち貸倒引当金繰入額	14,909	-
うち貸倒引当金戻入額	-	△ 12,342
うち貸出金償却	-	-
販売事業総利益	2,643,283	2,765,149

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
保管事業収益	5,302	896
保管事業費用	350	257
うち貸倒引当金繰入額	-	-
うち貸倒引当金戻入益	-	-
保管事業総利益	4,952	638
加工事業収益	3,275,661	3,126,496
加工事業費用	2,866,337	2,769,418
うち貸倒引当金繰入額	11,747	-
うち貸倒引当金戻入益	-	△ 8,671
加工事業総利益	409,324	357,077
利用事業収益	821,396	759,431
利用事業費用	307,183	340,031
うち貸倒引当金繰入額	-	-
うち貸倒引当金戻入益	△ 35,688	△ 12,792
利用事業総利益	514,213	419,400
その他事業収益	296,594	264,929
その他事業費用	193,503	110,571
うち貸倒引当金繰入額	-	144
うち貸倒引当金戻入益	△ 18	-
その他事業総利益	103,090	154,357
指導事業収入	147,131	143,495
指導事業支出	247,685	172,463
指導事業収支差額	△ 100,554	△ 28,967
事業管理費	15,951,820	15,640,616
人件費	11,059,968	10,731,611
業務費	1,568,711	1,629,277
諸税負担金	428,856	545,732
施設費	2,824,667	2,686,749
その他事業管理費	69,617	47,246
事業利益	322,766	365,548
事業外収益	953,747	938,694
受取雑利息	33,734	32,884
受取出資配当金	397,049	432,752
貸貸料	116,129	117,180
償却債権取立益	6,399	5,543
外部出資等損失引当金戻入	-	-
雑収入	400,434	350,335
事業外費用	357,303	221,804
支払雑利息	114	-
貸倒損失	-	-
寄付金	5,128	6,003
外部出資等損失引当金繰入	60,000	-
雑損失	292,060	215,800
うち貸倒引当金繰入額	1,143	413
経常利益	919,210	1,082,438
特別利益	1,668,542	990,954
固定資産処分益	118,166	15,242
一般補助金	1,287,918	975,712
その他の特別利益	262,458	-
特別損失	1,776,118	1,958,288
固定資産処分損	61,504	32,821
固定資産圧縮損	1,288,238	966,489
減損損失	307,923	828,913
特例業務負担金引当金繰入	-	-
その他特別損失	118,452	130,064
税引前当期利益	811,635	115,104
法人税、住民税及び事業税	64,039	57,645
うち過年度法人税等追徴税額	-	-
うち法人税、住民税および事業税	64,039	57,645
法人税等調整額	△ 36,515	338,359
法人税等合計	27,524	396,004
当期剰余金	784,110	△ 280,900
当期首繰越剰余金	-	294,893
権利義務の承継に伴う繰越損失金引継額	1,109,159	-
土地再評価差額金取崩額	64,673	-
目的積立金取崩額	1,132,674	856,725
当期未処分剰余金	872,299	870,718

### 3. キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：千円）

科 目	令和元年度 （自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月 31日）	令和 2年度 （自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月 31日）
事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	811,635	115,104
減価償却費	1,070,681	1,128,568
減損損失	307,923	828,913
圧縮にかかる補助金収入	△ 1,288,238	△ 966,489
固定資産圧縮損	-	429
特別勘定の増加額	-	-
貸倒引当金の増加額	△ 179,059	△ 226,893
貸出金償却の増減額	-	-
賞与引当金の増加額	25,530	△ 18,965
退職給付引当金・役員退職慰労引当金・特例業務負担金引当金・子会社等支援引当金の増加額	△ 332,857	△ 399,981
前払年金費用（期首）の減少額	-	-
外部出資等損失引当金の増加額	61,804	-
信用事業資金運用収益	△ 5,548,656	△ 4,740,657
信用事業資金調達費用	612,649	481,244
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 430,784	△ 465,636
支払雑利息	114	-
有価証券関係損益	△ 513,810	△ 602,008
固定資産売却損益	△ 56,662	17,579
小 計	△ 5,459,728	△ 4,848,792
（信用事業活動による資産及び負債の増減）	△ 1,100,975	11,204,633
貸出金の純増減	4,104,787	△ 6,183,698
定期性預金の純増減	△ 14,713,202	△ 1,797,000
貯金の純増減	9,165,235	16,637,059
信用事業借入金の純増減	△ 37,046	△ 26,327
その他の信用事業資産の純増減	265,362	-
その他の信用事業負債の純増減	113,887	2,574,599
（共済事業活動による資産及び負債の増減）	△ 1,005,686	△ 480,373
共済貸付金の純増減	4,080	-
共済借入金の純増減	△ 4,080	-
共済資金の純増減	△ 984,699	△ 491,182
未経過共済付加収入の純増減	△ 15,600	△ 8,551
その他の共済事業資産の純増減	7,540	585
その他の共済事業負債の純増減	△ 12,926	18,775
（経済事業活動による資産及び負債の増減）	2,591,712	△ 334,220
受取手形及び経済事業未収金の純増減	263,343	647,985
経済受託債権の純増減	△ 21,681	△ 295,479
棚卸資産の純増減	305,273	32,496
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 931,952	10,902
経済受託債務の純増減	1,200,100	△ 799,744
その他の経済事業資産の純増減	△ 511,963	25,461
その他の経済事業負債の純増減	2,288,592	44,156

科 目	令和元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)	2,204,380	3,679,435
信用事業資金運用による収入	5,624,072	4,502,385
信用事業資金調達による支出	△ 628,988	△ 655,423
共済貸付金利息による収入	412	-
共済借入金利息による支出	△ 91	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
その他の資産の純増減	△ 1,473,875	507,247
その他の負債の純増減	△ 1,317,150	△ 674,774
未払消費税等の純増減	-	-
小 計	2,689,430	14,069,474
雑利息及び出資配当金の受取額	430,784	465,636
雑利息の支払額	△ 114	-
法人税等の支払額	△ 64,039	△ 57,645
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,403,668	9,628,672
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 207,847	△ 12,322,052
有価証券の売却による収入	6,001,978	6,456,057
有価証券の償還による収入	-	108
固定資産の取得による支出	△ 2,548,834	△ 1,234,985
固定資産の売却による収入	183,542	226,538
外部出資による支出	△ 4,220,911	△ 26,575
外部出資の売却等による収入	1,009,527	50,310
補助金の受入による収入	1,288,238	966,489
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,505,692	△ 5,884,108
財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入による収入	-	-
設備借入金の返済による支出	△ 19,571	△ 19,571
出資の増額による収入	404,874	490,865
出資の払戻しによる支出	△ 593,515	△ 736,435
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	△ 127,007	△ 136,712
持分の譲渡による収入	126,833	274,990
出資配当金の支払額	△ 106,406	△ 106,406
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 314,792	△ 233,269
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△ 1,212,768	3,511,294
現金及び現金同等物の期首残高	16,332,731	15,119,963
現金及び現金同等物の期末残高	15,119,963	18,631,257

## 4. 注記表（法定）

### 令和元年度

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

###### ① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

###### ② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ③ その他有価証券

- i) 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ii) 時価のないもの：移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品（数量管理品）  
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ 購買品（売価管理品）  
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ その他の棚卸資産（販売品、加工品 他）  
（米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年9月1日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産については、定額法を採用しています。

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

###### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を0とする定額法

##### (4) 引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

###### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

###### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

###### i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

###### ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

また、過去勤務費用については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理することとしています。

##### (追加情報)

高知県園芸農業協同組合連合会との権利義務の承継により、年金資産が221,585千円、退職給付債務

が322,772千円増加するとともに、当組合では高知県園芸農業協同組合連合会の退職給付債務計算を簡便法から原則法に変更しています。これは令和元年9月1日における権利義務を承継したことを機に当組合での原則法での計算方法と合わせるためです。簡便法から原則法への変更による増加額、13,166千円については人件費として計上しています。なお、数理計算上の差異の償却については、発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

#### ④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### ⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

#### ⑥外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### ⑦子会社等支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

### (5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### (7) 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (1) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 資産から直接控除した引当金

貸出金から控除されている貸倒引当金の額	72,634千円
購買未収金から控除されている貸倒引当金の額	8,192千円

### (2) 固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は累積で15,948,780千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物6,957,092千円、機械装置6,833,953千円、土地3,251千円、その他の有形固定資産2,137,219千円、無形固定資産17,203千円

### (3) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を3,000,000千円供していますが、これに対応する債務はありません。また為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を16,060,000千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る債務として、定期預金（系統預金）230,600千円を担保に供しています。

### (4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	2,787,723千円
子会社等に対する金銭債務の総額	850,810千円

### (5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	11,129千円
-------------------	----------

### (6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は104,189千円、延滞債権額は2,288,960千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本ま



たは利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は101,792千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は2,494,943千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### (7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成14年3月31日

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る金額 165,668千円

●同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）及び同施行令第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### (1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	9,016,546千円
うち事業取引高	9,016,546千円
②子会社等との取引による費用総額	2,418,859千円
うち事業取引高	2,418,859千円

##### (2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

この結果、当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
中山購買	一般	土地、その他	
東洋購買	一般	土地、その他	
道の駅大山	一般	その他	
芸西車両センター	一般	土地、その他	
室戸購買	一般	土地	
吉良川購買	一般	土地、その他	
羽根Aコープ	一般	その他	
奈半利JAグリーン	一般	土地、その他	
北川Aコープ	一般	土地、建物、その他	
富家事業所（遊休）	遊休	土地、建物	業務外固定資産
旧Aコープとさやまだ（遊休）	遊休	土地	業務外固定資産
香我美育苗センター（遊休）	遊休	土地	業務外固定資産
JAグリーンとさ	一般	土地	
春野町仁ノ字鳥羽殿	遊休	土地	業務外固定資産
吾川製茶工場	共用	土地	
サングリーンコスモス	一般	建物、その他	
佐川農機センター	一般	土地、建物、その他	
JAグリーン伊野	一般	土地	
Aコープ上八川	一般	その他	
紙の博物館前直販所	一般	建物	
工芸村特産センター	一般	建物、その他	
水辺の駅直販所	一般	その他	

枝川出張所	一般	土地	
佐川伏尾団地ボンベ（遊休）	遊休	土地	業務外固定資産
越知役場前事業所（遊休）	遊休	土地	業務外固定資産
旧神谷支所（遊休）	遊休	土地	業務外固定資産
天王南4丁目美容室建物（賃貸）	賃貸	土地	業務外固定資産
大野見給油所	一般	その他	
旧川口出張所（遊休）	遊休	土地	業務外固定資産
大奈路旧茶工場隣土地（賃貸）	賃貸	土地	業務外固定資産
菅農センター輝	一般	建物、その他	
栲原購買	一般	建物	
ジャスポート佐賀	一般	土地、その他	
大方南部購買	一般	土地	
三原SS	一般	土地、その他	
給油所用地（遊休）	遊休	土地	業務外固定資産

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落及び収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産である賃貸資産及び遊休資産については、正味売却価額と帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場所	種類および金額
中山購買	2,888千円（土地929千円、その他1,958千円）
東洋購買	7,819千円（土地7,108千円、その他711千円）
道の駅大山	0千円（その他0千円）
芸西車両センター	3,886千円（土地2,172千円、その他1,714千円）
室戸購買	245千円（土地245千円）
吉良川購買	3,694千円（土地2,808千円、その他886千円）
羽根Aコープ	322千円（その他322千円）
奈半利JAグリーン	5,367千円（土地727千円、その他4,640千円）
北川Aコープ	2,789千円（建物502千円、土地1,656千円、その他630千円）
富家事業所（遊休）	158千円（建物32千円、土地125千円）
旧Aコープとさやまだ（遊休）	51千円（土地51千円）
香我美育苗センター（遊休）	159千円（土地159千円）
JAグリーンとさ	19,100千円（土地19,100千円）
春野町仁ノ字鳥羽殿	46千円（土地46千円）
吾川製茶工場	49,233千円（土地49,233千円）
サングリーンコスモス	70,073千円（建物65,824千円、その他4,249千円）
佐川農機センター	34,215千円（建物5,941千円、土地28,159千円、その他114千円）
JAグリーン伊野	77,056千円（土地77,056千円）
Aコープ上八川	340千円（その他340千円）
紙の博物館前直販所	20千円（建物20千円）
工芸村特産センター	622千円（建物4千円、その他617千円）
水辺の駅直販所	75千円（その他75千円）
枝川出張所	12,293千円（土地12,293千円）
佐川伏尾団地ボンベ（遊休）	5千円（土地5千円）
越知役場前事業所（遊休）	3千円（土地3千円）
旧神谷支所（遊休）	52千円（土地52千円）
天王南4丁目美容室建物（賃貸）	100千円（土地100千円）
大野見給油所	265千円（その他265千円）
旧川口出張所（遊休）	244千円（土地244千円）
大奈路旧茶工場隣土地（賃貸）	3千円（土地3千円）
菅農センター輝	216千円（建物44千円、その他172千円）
栲原購買	4,530千円（建物4,530千円）
ジャスポート佐賀	2,513千円（土地2,012千円、その他501千円）
大方南部購買	3,681千円（土地3,681千円）
三原SS	883千円（土地84千円、その他799千円）
給油所用地（遊休）	4,959千円（土地4,959千円）
合計	307,923千円（建物76,901千円、土地213,021千円、その他18,000千円）

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キ

キャッシュ・フローを5.37%で割引いて算定しています。

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金及び当組合管内の組合員等に対する貸出金、事業債権である経済事業未収金並びに有価証券であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件及び大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が886,628千円増加し、また金利が1%下降したものと想定した場合には、経済価値が304,267千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

##### iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提

条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

### ①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	600,551,043	600,570,284	19,241
満期保有目的の債券	999,924	1,164,680	164,756
その他有価証券	8,457,155	8,457,155	-
有価証券	9,457,079	9,621,835	164,756
貸出金	65,925,772	-	-
貸倒引当金(注1)	1,211,852	-	-
貸出金(引当金控除後)	64,713,920	69,007,431	4,293,511
経済事業未収金	7,882,778	-	-
貸倒引当金(注2)	1,134,802	-	-
経済事業未収金(引当金控除後)	6,747,976	-	-
外部出資(注3)	38,157	38,157	-
資 産 計	681,508,175	-	-
貯金	686,404,879	687,892,568	1,487,688
借入金	100,788	101,541	753
経済事業未払金	1,964,990	-	-
設備借入金	78,284	-	-
負 債 計	688,548,942	-	-

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注3) 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式会社です。

### ②金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

#### エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

#### 【負債】

#### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレ

トである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定していません。

イ. 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定していません。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資 (注1)	30,651,100
外部出資等損失引当金 (注2)	70,845
外部出資 (引当金控除後)	30,580,254

(注1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	600,551,043	-	-	-	-	-
有価証券	500,000	200,000	100,000	-	-	7,650,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	1,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	500,000	200,000	100,000	-	-	6,650,000
貸出金 (注1, 2, 3)	12,118,252	5,783,702	5,180,804	4,677,842	3,988,923	33,453,303
経済事業未収金 (注4)	6,729,135	-	-	-	-	-
合計	619,898,431	5,983,702	5,280,804	4,677,842	3,988,923	33,453,303

(注1) 貸出金のうち、当座貸越3,541,588千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等704,312千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件18,630千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(注4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等1,153,643千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (注)	481,556,428	98,608,422	99,726,530	2,580,982	3,271,486	661,028
借入金	26,850	18,939	17,056	13,704	11,362	12,875
設備借入金	19,571	19,571	19,601	19,586	-	-
経済事業未払金	1,964,990	-	-	-	-	-
合計	483,567,840	98,646,933	99,763,188	2,614,273	3,282,848	673,903

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

### ①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	199,924	235,880	35,955
	政府保証債	800,000	928,800	128,800
合 計		999,924	1,164,680	164,755

### ②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	6,282,130	5,504,817	777,312
	地 方 債	954,025	849,988	104,036
	政府保証債	447,020	400,000	47,020
	社 債	773,980	699,975	74,004
	外 部 出 資	38,157	19,430	18,727
合 計		8,495,312	7,474,212	1,021,100

(注) なお、上記の差額から繰延税金負債 282,436 千円を差し引いた額 738,663 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	1,541,660	142,004	-
地 方 債	1,294,110	94,448	-
社 債	969,119	69,772	-
合 計	3,804,889	306,225	-

(4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

## 7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

### ①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、一般職員退職給付規程および限定一般職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）並びに全国共済農業協同組合連合会及び株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

### ②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	10,084,366
権利義務の承継による退職給付債務の引継額	322,772
勤務費用	600,141
利息費用	19,376
数理計算上の差異の発生額	△126,029
退職給付の支払額	△692,654
簡便法から原則法への振替額	13,166
期末における退職給付債務	10,221,138

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	8,318,258
権利義務の承継による年金資産の引継額	221,585
期待運用収益	75,012
数理計算上の差異の発生額	97,005
特定退職金共済制度への拠出金	329,861
確定給付企業年金制度への拠出金	174,060
退職給付の支払額	△490,788
期末における年金資産	8,724,995

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	10,221,138
特定退職金共済制度	△6,426,639
確定給付企業年金制度	△2,298,355
未積立退職給付債務	1,496,143
未認識過去勤務費用	1,175,625
未認識数理計算上の差異	△110,989
貸借対照表計上額純額	2,560,778
退職給付引当金	2,560,778

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	600,141
利息費用	19,376
期待運用収益	△75,012
数理計算上の差異の費用処理額	45,816
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
簡便法から原則法への振替額の費用処理額	13,166
出向者の退職給付費用のうち出向先負担分	△28,366
合計	440,765

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りです。

特定退職金共済制度	
債券	66%
年金保険投資	25%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%
確定給付企業年金制度	
一般勘定	88%
株式	11%
その他	1%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.34%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度	0.70%
確定給付企業年金制度	1.49%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和2年3月末における前払い残高は1,802,954千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は1,802,954千円です。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

貸倒引当金	583,607
賞与引当金	191,842
退職給付引当金	708,311
特例業務負担金引当金	498,697
減価償却費	673,956
減損損失	1,008,867
その他	267,385
繰延税金資産 小計	3,932,667
評価性引当額	△3,592,054
繰延税金資産 合計 (A)	340,613

繰延税金負債

資産除去債務に係る有形固定資産	△2,406
その他有価証券評価差額金	△282,436
繰延税金負債 合計 (B)	△284,842
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	55,770

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.60%
評価性引当額の増減	△20.15%
住民税均等割等	6.71%
その他	1.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.39%

9. 合併に関する注記

当事業年度において、権利義務承継対象資産の全部について、権利義務承継直前の帳簿価額を当組合に付す合併が行われています。

- (1) 権利義務承継組織の名称 高知県園芸農業協同組合連合会
- (2) 権利義務承継の目的 厳しい環境変化に対応し、組合員の所得向上、地域社会への貢献をめざす自己改革を実現するため
- (3) 権利義務承継日 令和元年9月1日
- (4) 承継した資産、負債、純資産の額及び主な内訳



(単位：千円)

資産		2,113,552
	うち現預金	1,479,263
	うち経済雑資産	2,961
	うち固定資産（減価償却累計額控除後）	469,803
	うち外部出資（外部出資損失引当金控除後）	77,790
	うち雑資産	73,024
	うち繰延税金資産	10,709
負債		749,071
	うち借入金	493,541
	うち経済雑負債	31,797
	うち雑負債	30,153
	うち諸引当	193,579
純資産		1,364,480
	うち出資金	902,400
	うち利益準備金	798,070
	うち目的積立金	773,170
	うち未処分損失金	△1,109,159

## 10. その他の注記

## (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## ①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

## ②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（6～20年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（0.44～2.10%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

## ③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	129,960千円
時の経過による調整額	102千円
期末残高	130,063千円

## (2) リース取引（貸手側）

## ①リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンスリース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前リース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

## i) リース物件の取得価格、減価償却累計額及び期末残高

(単位：千円)

	建物	構築物	機械装置	合計
取得価格	852,246	491,367	471,364	1,814,978
減価償却累計額	765,486	448,095	438,768	1,652,350
期末残高	86,759	43,272	32,596	162,628

## ii) 未経過リース料期末残高相当額（単位：千円）

1年以内	72,079
1年超	90,081
合計	162,160

## iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額（単位：千円）

受取リース料	305,126
減価償却費	63,296
受取利息相当額	35,037

## iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法および定額法によっています。

## 令和2年度

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ②子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
  - i) 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ii) 時価のないもの：移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ 購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ その他の棚卸資産（販売品、加工品 他）  
（米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年9月1日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産については、定額法を採用しています。

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

##### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

#### (4) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

##### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

###### i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

###### ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

また、過去勤務費用については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理することとしています。

#### ④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### ⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

#### ⑥外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

#### ⑦子会社等支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

### (5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### (7) 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

### (8) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項

#### ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

#### ②共同計算

当組合は、組合員等生産者及び県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金及び経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているもの及び当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権及び経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

（追加情報）

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、共同計算に関する事項を「その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (1) 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 828,913千円

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は 15,428,981 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 6,888,389 千円、機械装置 6,375,875 千円、土地 3,251 千円、その他の有形固定資産 2,144,262 千円、無形固定資産 17,203 千円

##### (2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。また為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16,060,000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る債務として、定期預金（系統預金）280,600 千円を担保に供しています。

##### (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,685,711 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 639,474 千円

##### (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 9,129 千円

##### (5) 信用事業を行う組合に要求される注記

###### 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 93,620 千円、延滞債権額は 1,936,614 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 112,863 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は 2,143,098 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

###### 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成14年3月31日

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る金額 165,668 千円

●同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）及び同施行令第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	7,268,956千円
うち事業取引高	7,268,956千円
②子会社等との取引による費用総額	1,066,457千円
うち事業取引高	1,066,457千円

### (2) 減損損失に関する注記

#### ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	室戸購買	室戸市室津 1743	一般
安芸地区	中山購買	安芸郡安田町正弘 694-2	一般
安芸地区	北川Aコープ	安芸郡北川村野友甲 830	一般
安芸地区	芸西農機	安芸郡芸西村和食甲 2229-2	一般
安芸地区	(遊休)川北甲 853-8	安芸市川北甲 853-8	遊休
安芸地区	遊・元下江ノ尻甲 1903-11 他1筆	室戸市元下江ノ尻甲 1903-11 他1筆	遊休
安芸地区	(遊休)元下江ノ尻甲 1906-3 他1筆	室戸市元下江ノ尻甲 1906-3 他1筆	遊休
安芸地区	(遊休)羽根町甲 646-1 他1筆	室戸市羽根町甲 646-1 他1筆	遊休
安芸地区	賃・佐喜浜町字北下原 2075-1 購買倉庫	室戸市佐喜浜町字北下原 2075-1	賃貸
香美地区	物部集出荷場	香美市物部町山崎 52-1	共用
香美地区	物部支所・営農センター・Aコープ	香美市物部町大橋 1388-2	一般
香美地区	吉川営農園芸センター	香南市吉川町吉原 99-1	一般
土長地区	J A グリーンなんこく	南国市上野田 320-1	一般
土長地区	風の市	南国市左右山 85 (道の駅南国内)	一般
土長地区	長岡 S S	南国市下末松 169-4	一般
土長地区	十市産直店舗	南国市緑ヶ丘 1 丁目 1107	一般
土長地区	れいほく農機センター	土佐郡土佐町土居 30-1	一般
春野支所	農機センター	高知市春野町森山 1710	一般
仁淀川地区	サングリーンコスモス	高岡郡日高村本郷 512	一般
仁淀川地区	尾川購買	高岡郡佐川町本郷字中屋前 1885 番地 3	一般
仁淀川地区	Aコープ上八川	吾川郡いの町上八川甲 1928 番地 2	一般
仁淀川地区	工芸村特産センター	吾川郡いの町鹿敷 1 2 2 6	一般
仁淀川地区	上京茶園	高岡郡佐川町二ツ野字柳ヶ元 2284 番地 2	遊休
仁淀川地区	伏尾団地ボンベ	高岡郡佐川町伏尾字乙 2432 番 35	遊休
仁淀川地区	越知役場前事業所	高岡郡越知町越知字新ヤシ甲 1944-3 他	遊休
仁淀川地区	越知大樽入口土地	高岡郡越知町越知字椎谷甲 2925-5 他	遊休
仁淀川地区	旧八田支所	吾川郡いの町八田キシノ上 371-1 他	遊休
仁淀川地区	旧神谷支所	吾川郡いの町神谷 732-1	遊休
仁淀川地区	とさし農機センター	土佐市波介 4392-3	一般
幡多地区	北幡営農経済センター	高岡郡四万十町十川 233-5	共用
幡多地区	本部購買	四万十市右山五月町 7-40	共用
幡多地区	中村販売	四万十市佐岡 415-1	共用
幡多地区	本部販売	四万十市右山五月町 7-40	共用
幡多地区	下川口 (賃貸)	土佐清水市下川口 966	賃貸
幡多地区	楠山 (賃貸)	宿毛市橋上町楠山 34	賃貸
幡多地区	幡多地区本部	四万十市右山五月町 7-40	共用
幡多地区	宿毛支所	宿毛市南沖須賀 1-1	一般
幡多地区	J A グリーン宿毛	宿毛市南沖須賀 1-1	一般

幡多地区	宿毛農機センター	宿毛市南沖須賀 1-1	一般
幡多地区	宿毛ライスセンター	宿毛市鷺洲 5347-7	共用
幡多地区	宿毛育苗センター	宿毛市鷺洲 5347-8	共用
幡多地区	宿毛販売	宿毛市鷺洲 5347-7	共用
幡多地区	宿毛 橋上事務所（建物）・遊休	宿毛市橋上町橋上 990-1	遊休
幡多地区	三崎 布事務所（建物）・遊休	土佐清水市布 1843-1	遊休
幡多地区	佐賀支所	幡多郡黒潮町佐賀 888	一般
幡多地区	佐賀支所（堆肥）	幡多郡黒潮町小黒ノ川 532-1	共用
幡多地区	佐賀販売	幡多郡黒潮町佐賀 888	共用
幡多地区	大方販売	幡多郡黒潮町入野 2109-1	共用
幡多地区	大正販売	高岡郡四万十町大正北ノ川 363-4	共用
幡多地区	十和支所	高岡郡四万十町十川 233-5	一般
幡多地区	十和販売	高岡郡四万十町十和川口 374-8	共用
幡多地区	十和製茶工場	高岡郡四万十町井崎 319-1	共用
幡多地区	西土佐支所	四万十市西土佐江川崎 253	一般
幡多地区	西土佐農機センター	四万十市西土佐江川崎 153-1	一般
幡多地区	西土佐支所（堆肥）	四万十市西土佐長生 863-2	共用
幡多地区	西土佐販売	四万十市西土佐江川崎 252-1	共用
幡多地区	西土佐支所（ゆず）	四万十市西土佐江川崎 252-1	共用
幡多地区	三原支所	幡多郡三原村来栖野 346	一般
幡多地区	三原販売	幡多郡三原村来栖野 237	共用
幡多地区	大月堆肥場	幡多郡大月町才角 1777-1	共用
本所	J A 高知病院（売店）	南国市明見字中野 526-1	一般
本所	畜産課（海老ノ丸）	高知市海老ノ丸 13-58	一般
本所	炊飯センター	高知市池字遅越 282-42	一般
本所	A コープかがみ	香南市香我美町下分 82-2	一般

#### ②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落及び収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

#### ③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位：千円）

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	5,712	5,683	29	0
香美地区	73,107	14,899	50,842	7,364
土長地区	7,720	2,646	3,437	1,636
春野支所	1,105	796	-	308
仁淀川地区	7,824	4,987	1,989	848
幡多地区	645,209	353,983	234,863	56,362
本所	88,233	12,871	37,777	37,584
合計	828,913	395,868	328,941	104,104

#### ④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.33%で割り引いて算定しています。

### 6. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

## ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

## ③金融商品に係るリスク管理体制

### i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件及び大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が728,144千円増加し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が1,471,173千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

### iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

### ①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	605,689,680	605,731,092	41,411
満期保有目的の債券	12,996,835	12,997,040	204
その他有価証券	2,914,100	2,914,100	-
有価証券	15,910,935	15,911,140	204
貸出金	72,088,827	-	-
貸倒引当金(注1)	1,131,298	-	-
貸出金(引当金控除後)	70,957,529	75,458,194	4,500,665
経済事業未収金	7,230,932	-	-
貸倒引当金(注2)	988,049	-	-
経済事業未収金(引当金控除後)	6,242,882	-	-
外部出資(注3)	38,425	38,425	-
<b>資 産 計</b>	<b>689,839,454</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
貯金	703,041,939	703,459,345	417,406
借入金	74,460	74,997	536
経済事業未払金	1,975,893	-	-
設備借入金	58,713	-	-
<b>負 債 計</b>	<b>705,151,006</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注3) 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

### ②金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o



r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(注1)	30,627,098
外部出資等損失引当金(注2)	70,845
外部出資(引当金控除後)	30,556,252

(注1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	605,689,680	-	-	-	-	-
有価証券	200,000	100,000	-	-	-	15,300,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	100,000	-	-	-	2,300,000
貸出金(注1、2、3)	10,055,833	5,762,865	5,319,334	4,624,727	4,100,092	41,534,050
経済事業未収金(注4)	6,260,163	-	-	-	-	-
合計	622,205,676	5,862,865	5,319,334	4,624,727	4,100,092	56,834,050

(注1) 貸出金のうち、当座貸越3,013,888千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等679,693千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件12,230千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(注4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等970,769千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	498,566,754	94,381,084	103,002,164	2,375,683	4,146,405	569,846
借入金	18,931	17,587	13,704	11,362	9,294	3,581
設備借入金	19,571	19,601	19,586	-	-	-
経済事業未払金	1,975,893	-	-	-	-	-
合計	500,581,149	94,418,273	103,035,454	2,387,045	4,155,699	573,427

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	696,835	725,200	28,364
	政府保証債	3,400,000	3,495,060	95,060
	小計	4,096,835	4,220,260	123,424
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	5,300,000	5,228,710	△71,290
	社債	3,600,000	3,548,070	△51,930
	小計	8,900,000	8,776,780	△123,220
合 計	12,996,835	12,997,040	204	

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,470,660	2,203,325	267,335
	政府保証債	443,440	400,000	43,440
	外部出資	38,425	19,430	18,995
合 計	2,952,525	2,622,755	329,770	

(注) なお、上記の差額から繰延税金負債 91,214 千円を差し引いた額 238,556 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国債	3,244,625	443,287	-
地方債	943,459	93,470	-
社債	765,295	65,319	-
合 計	4,953,379	602,076	-

(4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度(特定退職金共済制度)並びに全国共済農業協同組合連合会及び株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	10,221,138
勤務費用	600,651
利息費用	34,581
数理計算上の差異の発生額	49,086
退職給付の支払額	△1,016,213
期末における退職給付債務	9,889,245

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
期首における年金資産	8,724,995
期待運用収益	88,649
数理計算上の差異の発生額	144,991
特定退職金共済制度への拠出金	272,741
確定給付企業年金制度への拠出金	278,006
退職給付の支払額	△829,632
期末における年金資産	8,679,751

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務	9,889,245
特定退職金共済制度	△6,124,009
確定給付企業年金制度	△2,555,741
未積立退職給付債務	1,209,494
未認識過去勤務費用	1,041,268
未認識数理計算上の差異	8,428
貸借対照表計上額純額	2,259,190
退職給付引当金	2,259,190

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)
勤務費用	600,651
利息費用	34,581
期待運用収益	△88,649
数理計算上の差異の費用処理額	23,513
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者の退職給付費用のうち出向先負担分	△31,513
合計	404,226

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りです。

特定退職金共済制度	
債券	63%
年金保険投資	26%
現金及び預金	6%
その他	5%
合計	100%
確定給付企業年金制度	
一般勘定	75%
株式	24%
その他	1%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.26%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度	0.70%
確定給付企業年金制度	1.89%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和3年3月末における前払い残高は1,652,708千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は1,652,708千円です。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金		512,737
賞与引当金		185,892
退職給付引当金		624,892
特例業務負担金引当金		457,139
減価償却費		613,720
減損損失		1,118,373
その他		453,997
繰延税金資産 小計		3,966,752
評価性引当額		△3,966,752
繰延税金資産 合計 (A)		-
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に係る有形固定資産		△152
その他有価証券評価差額金		△91,214
繰延税金負債 合計 (B)		△91,367
繰延税金負債の純額 (A) + (B)		△91,367

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.11%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△74.28%
評価性引当額の増減	325.53%
住民税均等割等	47.36%
その他	13.65%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	344.04%

10. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（6～20年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（0.44～2.10%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	130,063 千円
時の経過による調整額	351 千円
期末残高	130,414 千円

(2) リース取引 (貸手側)

① リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前リース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

i) リース物件の取得価格、減価償却累計額及び期末残高

	建物	構築物	機械装置	(単位：千円) 合計
取得価格	728,392	267,722	749,912	1,746,027
減価償却累計額	679,834	256,547	543,704	1,480,086
期末残高	48,558	11,175	206,207	265,941

ii) 未経過リース料期末残高相当額 (単位：千円)

1 年以内	43,414
1 年超	42,695
合計	86,110

iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額 (単位：千円)

受取リース料	67,757
減価償却費	45,555
受取利息相当額	10,439

iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法および定額法によっています。

## 5. 剰余金処分計算書（法定）

（単位：千円）

科 目	令和元年度	令和2年度 (当期)
1. 当期末処分剰余金	872,299	870,718
2. 任意積立金取崩額	773,170	-
特別積立金	300,900	-
物流施設設置積立金	442,270	-
種苗供給確保積立金	30,000	-
計	1,645,470	-
3. 剰余金処分量	1,350,576	804,626
(1) 利益準備金	157,000	-
(2) 任意積立金	1,087,170	700,000
営農振興積立金	157,000	-
経営安定積立金	930,170	700,000
(3) 出資配当金	106,406	104,626
普通出資に対する配当金	106,406	104,626
4. 次期繰越剰余金	294,893	66,092

（注）

1 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は、附属明細書の目的積立金の明細のとおりです。

2 出資配当は年1%の割合です。

## 6. 部門別損益計算書（令和元年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	45,112,828	6,120,461	4,344,898	28,863,931	5,665,539	117,996	
事業費用 ②	28,838,241	805,024	251,887	23,361,358	4,248,518	171,453	
事業総利益③（①－②）	16,274,586	5,315,436	4,093,011	5,502,573	1,417,021	△ 53,456	
事業管理費 ④	15,951,820	4,266,732	3,056,289	6,156,175	1,802,255	670,367	
（うち減価償却費⑤）	1,070,681	147,731	70,954	728,002	108,523	15,468	
（うち人件費⑤'）	11,059,968	2,764,715	2,556,197	3,858,464	1,314,642	565,947	
うち共通管理費⑥		615,574	479,185	1,706,488	476,203	-	△ 3,277,451
（うち減価償却費⑦）		5,247	3,058	66,980	17,774	-	△ 93,061
（うち人件費⑦'）		463,800	385,368	1,157,930	326,096	-	△ 2,333,195
事業利益 ⑧（③－④）	322,766	1,048,704	1,036,721	△ 653,602	△ 385,233	△ 723,824	
事業外収益 ⑨	953,747	171,674	138,293	233,668	400,574	9,537	
うち共通分 ⑩		165,883	107,824	190,766	88,471	-	△ 552,945
事業外費用 ⑪	357,303	5,359	7,146	105,404	225,100	14,292	
うち共通分 ⑫		3,793	3,034	101,653	31,102	12,137	△ 151,721
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	919,210	1,215,019	1,167,869	△ 525,338	△ 209,760	△ 728,578	
特別利益 ⑭	1,668,542	100,112	91,769	1,376,547	33,370	66,741	
うち共通分 ⑮		113,806	93,224	25,424	9,685	-	△ 242,141
特別損失 ⑯	1,776,118	97,686	67,492	1,490,163	51,507	69,268	
うち共通分 ⑰		92,052	62,312	33,988	13,959	-	△ 202,312
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	811,635	1,217,445	1,192,146	△ 638,953	△ 227,897	△ 731,105	
営農指導事業分配賦額 ⑲		304,198	194,045	135,364	97,497	△ 731,105	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	811,635	913,246	998,100	△ 774,318	△ 325,394		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人員割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均
- (2) 営農指導事業 人員割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	計
共通管理費等	29%	25%	33%	13%	0%	100%
営農指導事業	42%	27%	19%	12%		100%

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	752,745,810	679,375,159	3,468				73,367,183
総資産(共通資産配分後)	752,745,810	700,651,642	18,345,264	24,211,170	9,537,734	0	

(令和2年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	43,644,384	5,654,883	4,231,040	27,726,421	5,891,228	140,810	
事業費用 ②	27,638,219	699,144	251,079	22,205,491	4,328,046	154,457	
事業総利益③ (①-②)	16,006,164	4,955,739	3,979,961	5,520,929	1,563,181	△ 13,647	
事業管理費 ④	15,640,616	3,363,377	2,690,464	6,779,699	1,883,545	923,530	
(うち減価償却費⑤)	(1,023,102)	(130,592)	(70,919)	(714,655)	(84,801)	(22,134)	
(うち人件費⑤')	(10,731,611)	(1,985,286)	(2,296,858)	(4,270,376)	(1,414,527)	(764,561)	
うち共通管理費⑥		592,652	653,386	1,659,466	492,037	185,384	△ 3,582,925
(うち減価償却費⑦)		(13,719)	(7,696)	(54,158)	(11,304)	6,036	(△ 92,915)
(うち人件費⑦')		(408,547)	(529,429)	(1,029,313)	(319,076)	112,794	(△ 2,399,161)
事業利益 ⑧ (③-④)	365,548	1,592,362	1,289,497	△ 1,258,770	△ 320,363	△ 937,177	
事業外収益 ⑨	938,694	76,811	39,962	338,873	459,835	23,211	
うち共通分 ⑩		49,979	24,235	221,760	83,930	10,231	△ 390,138
事業外費用 ⑪	221,804	△ 15,758	△ 21,336	△ 47,709	304,808	1,800	
うち共通分 ⑫		△ 21,131	△ 24,998	△ 81,345	△ 22,695	△ 4,961	155,131
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	1,082,438	1,684,932	1,350,796	△ 872,187	△ 165,336	△ 915,765	
特別利益 ⑭	990,954	13,355	9,833	935,226	17,225	15,312	
うち共通分 ⑮		9,947	8,028	50,282	4,364	2,602	△ 75,225
特別損失 ⑯	1,958,288	110,222	70,710	1,616,274	120,569	40,511	
うち共通分 ⑰		34,507	24,140	101,379	25,550	13,190	△ 198,769
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	115,104	1,588,065	1,289,920	△ 1,553,235	△ 268,680	△ 940,965	
営農指導事業分配賦額 ⑲		120,059	88,678	633,130	99,096	△ 940,965	
営農指導事業分配賦後税 引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	115,104	1,468,006	1,201,241	△ 2,186,365	△ 367,777		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人員割・人件費を除いた事業管理費割・事業収益・事業費用の平均
- (2) 営農指導事業 人員割・人件費を除いた事業管理費割・事業収益・事業費用の平均

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	計
共通管理費等	17%	18%	46%	14%	5%	100%
営農指導事業	13%	9%	67%	11%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	768,721,511	697,633,407	2,883				71,085,221
総資産(共通資産配分後)	768,721,511	709,717,895	12,798,223	32,699,202	9,951,931	3,554,261	



## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取組方針）

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年 7月 2日

高知県農業協同組合

代表理事組合長 秦泉寺 雅一

## 8. 会計監査人の監査

令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。